

予算案
閣議決定

国土交通省 「子育てエコホーム支援事業」 の内容について

予算成立が前提

速報

当資料は、11月14日時点の国土交通省ホームページの情報に基づいて作成しています。
内容は、今後 国土交通省から公表される情報が前提となり、修正される可能性があります。

2023年 11月13日

11月14日更新

TOTO株式会社

はじめに：省エネリフォーム補助事業の創設（3省連携）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅の省エネ化の支援を強化するため
「住宅省エネ2023キャンペーン」に引き続き、3省連携補助制度を創設

	子育てエコホーム 支援事業 (こどもエコ後継)	先進的 窓リノベ事業	給湯省エネ 事業	賃貸集合給湯 事業 NEW
予算 前回▶今回	1,709.35▶ 2,100 億円 (123%) ※新築・リフォーム合計	1,000▶ 1,350 億円 (135%)	300▶ 580 億円 (193%)	185 億円
管轄	国交省	環境省	経産省	経産省
補助 対象 工事	<ul style="list-style-type: none"> 開口部の断熱改修 躯体等の断熱改修 エコ住宅設備の設置 バリアフリー、子育て対応改修 空気清浄・換気機能付きエアコン等 	<ul style="list-style-type: none"> 高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値) 1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの) 	<ul style="list-style-type: none"> 高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機 ※エコキュート (b)ハイブリッド給湯機 (c)家庭用燃料電池 ※エネファーム 	<ul style="list-style-type: none"> エコジョーズ／エコフィール ※従来型給湯器からの取替に限る ※賃貸集合住宅に設置する場合に限る
補助額	最大20万円 (条件を満たすと60万円)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸	定額 下記は主な補助額 (a)10万、(b)13万、(c)20万円	定額 追焚機能無し：5万円 追焚機能有り：7万円
対象 現場	契約：不問 着工：2023.11.2～	契約：2023.11.10～ 着工：事業者登録日以降※ ※住宅省エネ2023キャンペーンの登録事業者は、事務局開設日(12月中旬予定)		
TOTO 関連工事	あり	なし	なし	なし

こどもエコすまい支援事業の後継となる 国土交通省の新事業について

ポイント

1. 新事業の予算は 2,100億円（前事業比 122.9%）
※3省連携の補助事業は 合計4,215億円（前キャンペーン比 140%）
2. T O T O 関連工事が補助対象
※エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置、子育て対応改修、B F改修など
3. 11月2日以降に着工した工事が対象
※こどもエコすまい支援事業の登録事業者は、継続参加予定（登録情報が引き継がれる）

こどもエコすまい支援事業の後継がスタートします （予算成立が前提）

子育てエコホーム支援事業 前事業比較

出典元：国交省ホームページ
 子育てエコホーム支援事業(11/14時点)
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000243.html

		子育てエコホーム支援事業	こどもエコすまい支援事業
予 算		<u>2,100</u> 億円 (前事業比 123%)	1,709.35億円 ※7/8に209.35億円追加
補助形態		補助金交付	補助金交付
事業者登録		必要 こどもエコすまい支援事業の登録事業者は、継続参加できる予定	必要 こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、継続参加できる
申請者		事業者（施工業者・販売事業者） ※補助金は住宅所有者へ還元が必要	事業者（施工業者・販売事業者） ※補助金は住宅所有者へ還元が必要
補助事業		・リフォーム・注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入 ※2023年11月2日以降の着工 ※交付申請までに事業者登録が必要	・リフォーム・注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入 ※2022年11月8日以降の着工 ※交付申請までに事業者登録が必要
新築 補助額 ※子育て世帯・ 若者夫婦世帯のみ		<u>100</u> 万円/戸 長期優良住宅 <u>80</u> 万円/戸 ZEH住宅	100 万円/戸 ZEH住宅
リ フ ォ ー ム	対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・窓、ドアの断熱改修 ・外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ・エコ住宅設備の設置 ・子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ・防災性向上改修 ・リフォーム瑕疵保険への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓、ドアの断熱改修 ・外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ・エコ住宅設備の設置 ・子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ・防災性向上改修 ・リフォーム瑕疵保険への加入
	補助額	<u>最大20万円</u> （条件満たすと60万円）	最大30万円（条件満たすと60万円）



1. 事業の概要 (補助概要)

タイプ		対象	条件 (各タイプ毎で条件のいずれか)	補助額
新築	注文住宅の新築	所有者となる子育て世帯・若者夫婦世帯が自ら居住する住宅	①長期優良住宅 ★ (所管行政庁の認定を受けたもの) ②ZEH住宅 (強化外皮基準かつ、再エネを除く、一次エネルギー消費量▲20%に適合。)	①100万円/戸 ②80万円/戸 ★
	分譲住宅の購入			
補助概要	リフォーム	所有者等が施工者に発注するリフォーム	◆①～③のいずれかの工事を必須とし、①～⑧の工事が対象 ◆補助額5万円以上で申請可能	最大20万円/戸 ★ 別途条件を満たす場合 最大60万円/戸
			必須工事 <ul style="list-style-type: none"> ①開口部の断熱改修 窓、ドア ②外壁、屋根・天井または床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓、蓄電池 	
			任意工事 <ul style="list-style-type: none"> ④子育て対応改修 -1. 家事負担の軽減に資する設備の設置工事 ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス -2. 防犯性の向上に資する開口部の改修 -3. 生活騒音への配慮に資する開口部の改修 -4. キッチンセットの交換を伴う対面化改修 ⑤防災性向上改修 防災性の向上に資する窓の改修工事 ⑥バリアフリー改修 手すり、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置 ⑦空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入 	






※ 本事業と併せて、以下のいずれかの補助事業で補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における申請当たりの合計補助額が2万円以上であれば申請可能とします。

- ・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 (環境省)
- ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金支援事業 (経済産業省)
- ・既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業 (経済産業省)

1. 事業の概要 (期間・期限)

リフォーム 新築



	'23年 11月	12月	'24年 1月	2月	3月	...	'24年 9月	10月	11月	12月	...	'27年 2月
契約	契約日を問わない											
着工	 <p>◆ '23年11月2日～ 対象工事※に着手したもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 50px;"> <p>※対象工事 (新築) 基礎工事より後の工程の工事 (リフォーム) リフォーム工事</p> </div>											
事業者登録	 <p>交付申請までに事業者登録が必要 登録開始は1月中旬～ ※こどもエコすまい支援事業の登録事業者は継続参加できる予定 (登録データ一部引継ぎ)</p>											
予約申請 (任意)	 <p>'24年3月下旬～予算上限に達するまで 遅くとも'24年11月30まで ※注文住宅新築、リフォーム: 工事着工以降、新築住宅購入: 売買契約締結以降</p>											
交付申請	 <p>'24年3月下旬～ 予算上限に達するまで 遅くとも'24年12月31まで ※リフォーム: 全ての工事完了後、新築: 補助額以上の工事完了後</p>											
完了報告 (新築のみ)	 <p>工事完了・引渡し・入居後～報告期限の間</p> <p>戸建住宅: ~'25.07.31、共同10階建て以下: ~'26.04.30、共同11階建て以上: ~'27.02.28</p>											













2. 事業の詳細 (リフォーム：補助対象工事)

①②③のいずれか実施要
必須工事

①開口部の断熱改修 ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換					
②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修					
③エコ住宅設備の設置					
					
太陽熱利用システム	高効率給湯機	高断熱浴槽	節水型トイレ	節湯水栓	蓄電池

任意工事

④子育て対応改修					ii)防犯性の向上に資する開口部の改修工事 ・防犯建物部品(CPマークを取得したもの)
i)家事負担軽減に資する設備を設置する工事					iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修工事 ・内窓の設置or遮音性能T1以上or遮音等級2以上
					iv)キッチンセットの交換を伴う 対面化改修工事 
ビルトイン食器洗機	掃除しやすいレンジフード	ビルトイン自動調理対応コンロ	浴室乾燥機	宅配ボックス	
⑤防災性向上改修 開口部の防災性向上改修					⑥バリアフリー改修
⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置					
⑧リフォーム瑕疵保険等への加入					
					
					
					手すりの設置 段差解消 廊下幅等の拡張 衝撃緩和置の設置

※ 本事業と併せて、以下のいずれかの補助事業で補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における申請当たりの合計補助額が2万円以上であれば申請可能とします。

- ・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業（環境省）
- ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金支援事業（経済産業省）
- ・既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業（経済産業省）

※交付申請には、対象工事に関する証明書等が必要。

2. 事業の詳細 (リフォーム：各補助対象工事の補助額)

リフォーム

新築



①～⑧の工事が補助対象工事（①～③のいずれかの工事は必須）

1 申請あたりの補助額が合計5万円以上であることが必要。

※同一のリフォーム工事が①～⑧の複数に該当する場合、いずれか高い補助額のみで計算。

※申請する際には、対象工事に関する証明書等が必要。

対象工事		補助額	<参考> 前事業		
必須工事 ①～③のいずれかを実施	①開口部(窓・ドア)の断熱改修	UP! 0.3～4.9 万円/枚・箇所	0.3～4.5 万円/枚・箇所		
	②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	2.0～15.1 万円/箇所	2.0～15.1 万円/箇所		
	③エコ住宅設備 の設置	高断熱浴槽	UP! 3.0万円/戸	2.7万円/戸	
		太陽熱利用システム			
		高効率給湯器			
		節水型 トイレ	掃除しやすい機能を有するもの	UP! 2.2万円/台	2.0万円/台
			上記以外	UP! 2.0万円/台	1.9万円/台
節湯水栓	0.5万円/台	0.5万円/台			
蓄電池	6.4万円/戸	6.4万円/戸			

2. 事業の詳細 (リフォーム：各補助対象工事の補助額)

リフォーム

新築



対象工事		補助額	<参考> 前事業	
任意工事 ①～③の必須工事を行った場合に補助対象となる工事	④子育て対応改修	ビルトイン食器洗機	2.1万円/戸	2.1万円/戸
		(i)家事負担の軽減に資する設備の設置	UP! 1.3万円/戸	1.1万円/戸
		ビルトイン自動調理対応コンロ	1.4万円/戸	1.4万円/戸
		浴室乾燥機 (壁設置型を含む)	UP! 2.3万円/戸	2.1万円/戸
		宅配ボックス	1.1万円/戸	1.1万円/戸
	(ii)防犯性の向上に資する開口部の改修	UP! 2.2～5.4万円/箇所	2.0～4.9万円/箇所	
	(iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修	UP! 0.3～3.7万円/枚・箇所	0.3～3.4万円/枚・箇所	
	(iv)キッチンセットの交換を伴う対面化改修	UP! 9.0万円/戸	8.9万円/戸	
	⑤防災性向上改修 防災性の向上に資する開口部の改修工事	UP! 0.7～4.1万円/箇所	0.6～3.7万円/箇所	
	⑥バリアフリー改修	手すりの設置	0.5万円/戸	0.5万円/戸
段差解消		UP! 0.7万円/戸	0.6万円/戸	
廊下幅等拡張		2.8万円/戸	2.8万円/戸	
衝撃緩和畳		UP! 2.0万円/戸	1.8万円/戸	
⑦空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	UP! 1.9～2.6万円/台	1.9～2.5万円/台		
⑧リフォーム瑕疵保険への加入	0.7万円/契約	0.7万円/契約		

(参考) 子育てエコホーム支援事業 TOTO関連リフォーム ※画像はイメージ

新事業の対象製品の公募は12月中旬～ 分かり次第後報

	必須工事 (いずれか) : エコ住宅設備の設置			任意工事 : バリアフリー		
対象工事	高断熱浴槽	節水型トイレ	節湯水栓	手すりの設置	段差解消	廊下幅等拡張
						
補助金額	UP 30,000 円/戸	UP 掃除しやすい機能 22,000円/台 上記以外 20,000円/台	5,000 円/台	5,000 円/戸	UP 7,000 円/戸	28,000 円/戸

	任意工事 : 子育て対応改修				
	家事負担の軽減に資する設備の設置				キッチンセットの交換を伴う 対面化改修
対象工事	ビルトイン 食器洗器	掃除しやすい レンジフード	ビルトイン自動 調理対応コンロ	浴室 乾燥機	掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロとの 同時補助不可
					
補助金額	21,000円/戸	UP 13,000円/戸	14,000円/戸	UP 23,000円/戸	UP 90,000円/戸

あしたを、ちがう「まいにち」に。

TOTO

変更履歴

変更日	変更内容
2023.11.13	速報版公開
2023.11.14	事業名や補助対象工事・額の更新(2023.11.14 国交省情報の更新による)